

2017年11月通常会議 災害復旧補正予算案に対する討論

2017年11月27日

岸本 典子

わたくしは日本共産党大津市会議員団を代表して、議案第132号 平成29年度大津市一般会計補正予算（第55号）に対する賛成討論を行います。

本議案は台風21号による公共施設等の災害に伴う復旧に向けた補正予算です。

被災されたみなさまに心からお見舞いを申し上げますとともに、災害救援・対応・復旧活動にあたられた市職員、消防団、自主防災会、連合会など、関係者のみなさんに心から敬意を表するものです。

今回の台風は大津市北部地域を中心に大きな被害を与えるものとなりました。

これら災害復旧の予算については大いに進めるべきものであり、賛成をするものであります。

特に、災害廃棄物の処理については、当初、自らの所有物については個々に施設に持ち込み、個人で解体・処理できないものは建設業者に依頼し、費用も自己負担とされる予定でしたが、後に、被害の大きかった学区については、自治会や近所でまとめれば市の方から回収するという方針に変更していただきました。

結果、資源の分別費や廃タイヤ、家電リサイクルの再生処理費などを伴うこととなりましたが、高齢者をはじめとして搬入作業が困難な市民への対応策として行われた措置であり評価するものです。

一方で、道の駅「妹子の郷」については、施設改修や道路情報提供業務などについての費用は計上されていますが、廃棄する商品や職員への休業補償は計上されていません。

指定管理契約時の仕様に基づいてとのことですが、地域の活性に向けた事業でやっと軌道に乗り始めのところですが、補償については今後も積極的な協議を行っていただきたいと思えます。

（注：「妹子の郷」の指定管理事業者「大津志賀地域観光振興(株)」は、地元観光協会、商工会などが出資して、地域の観光振興のために設立された団体）

また、今回の被害は11月13日時点で、市民センターや保育園・幼稚園などその他公共施設の被害は市内全域で建物80件、外構は34件に及びます。

これらの中には、以前から公共施設マネジメントの定期的な点検の中で「整備・補修」を指摘されながら、部内の予算調整の中で後回しになっていたものもあるとお聞きします。整備に必要な予算を確保し、予防保全に心がけるべきと考えます。

こうした点から言えば、志賀中学校の体育館屋根についてはこれを機に全面改修されるとのことですが、床については直接損害のあった半面については改修し、残りについては表面部分を削るだけとのことですが、今後、業者などと打ち合わせを行うとされていますが、学校が建設されてからすでに40年が経っています。全面改修を検討していただくことを求めて、本補正予算に対する賛成討論とします。